

コンビニ交付に係る戸籍証明書及び戸籍の附票の写しの開始時期の延期について

市民協働環境部市民課

1 コンビニ交付方針決定経過

コンビニ交付については、令和4年第1回定例会において令和4年度飯田市一般会計予算（案）の中で審議され可決された。

同時に「飯田市行政事務DX推進方針」を策定し、4つの方針のうち「オンライン化による市民の利便性向上」の中の「諸証明のコンビニ交付サービスの導入」に位置づけられており、令和4年第1回定例会全員協議会で報告している。

2 コンビニ交付の概要

※R4第1回定例会総務委員会補足資料より抜粋

- (1) 開始時期 令和4年10月予定
- (2) 取扱証明書 住民票の写し、印鑑登録証明書、各種税証明（所得証明）、戸籍証明書、戸籍の附票の写し
- (3) 利用時間 午前6時30分から午後11時まで（土日祝日含む・年末年始除く）
- (4) 利用店舗 全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマートなど約56,000店舗

3 戸籍証明書及び戸籍の附票の写しの開始時期

戸籍証明書及び戸籍の附票の写しについては、昨今の半導体不足によりサーバーの調達に間に合わず、開始が12月1日からとなる。

市民益及び開始時期を市民に対して予告してきた経過から、住民票の写し、印鑑登録証明書、所得証明書は予定通り10月1日から開始し、戸籍証明書及び戸籍の附票の写しについては12月1日から開始の2段階としたい。

※住民票の写し等については、現行サーバの空き領域を活用して、仮想サーバを立て対応するため、新たなハード調達が必要であるのに対して、戸籍証明については、セキュリティの関係上、サーバを物理的に新設する必要がある。

4 2段階の考え方

- (1) 閉庁時でも証明書が取得できるというコンビニ交付のメリットを早期に市民に提供するため、提供可能な証明書については予定通り10月1日から開始する。
- (2) 市としては今年10月1日からの開始を目指し、広報いいだ5月号及び飯田市ホームページで「コンビニで各種証明書が取得できる！ 今年10月開始予定」とお知らせをしており、また出張申請や電話対応、やらまいか提言などにおいても説明している。ただし取得証明書の具体的な内容までは伝えていない。
- (3) コンビニ取得可能証明書の内、戸籍証明書及び戸籍の附票の写しは窓口以外郵送請求も可能である。

5 その他

(1) 課題及び対応

稼働時期を分けることで、戸籍証明書及び戸籍の附票の写しの実店舗試験のため、住民票の写し、印鑑登録証明書、所得証明書のサービスが停止（現地1回、平日昼間想定）となる。

実店舗試験がいつ実施されるか、また何日前に決定されるのかは現段階では不明ではあるが、市のホームページ等で周知していく。

コンビニ等の多機能端末機では、「メンテナンス中のためご利用できません。●月●日●時まで」と表示される。平日昼間1日を想定していることから、本庁・自治振興センター窓口で対応可能である。

- (2) 同時に実施する窓口業務の開設日時の変更については、当初計画通り10月1日からとする。